第 11 次横浜市消費生活審議会第 1 回消費者教育推進地域協議部会会議録				
日 時	平成 29 年 7 月 24 日 (月) 13 時 57 分~16 時 00 分			
開催場所	松村ビル別館502会議室			
出 席 者	松葉口部会長、池田委員、栗田委員、青木専門委員、金子専門委員、坂本専門委員、			
	杉澤専門委員			
欠 席 者	大澤委員、細川専門委員			
開催形態	公開(傍聴者0人)			
議題	議題1 部会長・会議録確認者の選出について			
	議題2 平成30年度横浜市消費者教育推進計画について			
	議題3 情報共有・意見交換			
	議題4 その他			
決 定 事 項	・部会長は松葉口委員とする。			
	・会議録確認者は池田委員及び栗田委員とする。			
事務局(消費経	【開会】			
済課長)	定刻より早いのですが、皆様お揃いのようですのでよろしければ始めさせていただ			
	ければと思います。第 11 次第1回の消費者教育推進地域協議部会を開会させていた			
	だきます。部会長選出までの間は、事務局で議事進行させていただきます。経済局消			
	費経済課長の山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。			
	委員の皆様には、御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。			
	本日は、審議会委員4名中、3名の方が出席されており、横浜市消費生活条例施行			
	規則第2条により会議開催の定足数に達しております。			
	また、横浜市消費生活条例 12 条第 1 項に基づき、専門委員をお願いいたしました。			
	なお、大澤彩委員及び細川哲志専門委員が所用により御欠席との御連絡をいただい			
	ております。			
	情報公開条例により、本日の審議会は公開となります。会議録につきましては、原			
	則として公表させていただきます。			
	本部会の運営につきましては、審議会に準じます。			
	また、配布物について、御確認いただければと思います。			
	まず配布資料1といたしまして本部会の名簿をお配りしています。一枚おめくり			
	ただきまして配布資料2で「平成30年度横浜市消費者教育推進計画について」とい			
	う資料になっています。次が横長の配布資料3-1「平成29年度横浜市消費者			
	進計画事業進捗状況確認シート」となっています。これは所管で分類してございます。			
	その次に、7枚おめくりいただいて配布資料3-2「平成29年度横浜市消費者教育			
	進計画事業進捗状況確認シート」区所管・関連事業という、区だけを抽出した資料と			
	なっています。配布資料は以上でございます。			
	また机の上に「消費者教育関係資料集」としまして7までふせんがついている資料			
	集と「平成29年度横浜市消費者教育推計画」先日書面表決で確定させていただきました。今年度の計画はいるのなれのよど配方されていただいております。特に不供答は			
	した今年度の計画というのを机の上に配布させていただいております。特に不備等は			

ございませんでしょうか。

本部会の会議録は、要約いたしますが、原則そのまま委員名と御発言内容を公表させていただきますので御承知おきください。

【委員紹介】

それでは、第 11 次はじめての部会でございますので、消費者教育推進地域協議部会所属委員の皆様を御紹介いたします。資料 1 の名簿の順に御紹介致しますので、恐縮ですが、お一言ずつお願いします。

まず池田軍治委員お願いいたします。

池田委員

市民委員の池田軍治と申します。本日は市民の代表として有意義な審議となるよう参加させていただきます。よろしくお願いします。

事務局(消費経済課長)

大澤彩委員は御欠席です。 栗田裕委員お願いします。

栗田委員

栗田です。名簿には横浜商工会議所小売部会長と書いてありますけれども、こちらは本職ではございませんで、本職は本牧でお茶屋をやっております。事業者という立場で消費者行政について何らかの役に立てたらと思います。よろしくお願いします。

事務局(消費経済課長)

松葉口玲子委員お願いします。

松葉口委員

横浜国立大学の松葉口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。2012 年に消費者教育推進法ができてから、法律ができるというのはこんなにも全国に広まるものなのかとびっくりしているくらいなので、他の自治体に負けないように横浜市でも良いものができると良いなと思います。皆様と良いものが作れるように尽力させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(消費経済課長)

続いて専門委員の皆様を御紹介致します。

青木美穂委員お願いいたします。

青木専門委員

横浜市教育委員会北部教育事務所で指導主事をしております青木美穂と申します。 もともとは中学校の家庭科教員です。ここ3年、4年ほど経済局のお力をお借りして 教材を作ってきたというところから本日参加させていただきました。どうぞよろしく お願いいたします。

事務局(消費経済課長)

続きまして金子延康委員お願いします。

金子専門委員

横浜市消費生活総合センターでセンター長をしております金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。センターでは年間相談を2万3千、4千件受けているわけなのですが、被害防止ということを更に進めて皆様が被害を受けないような消費者にということで、被害の結果をうまく教育につなげたり、未然に防ぐように教育を充実させていこうと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(消費経済課長)

坂本淳委員お願いします。

坂本専門委員

横浜市国際交流協会事務局長の坂本と申します。この4月から事務局長になりまして、この会議には少し前から関わらせてもらっています。今外国人が大変増えておりますので、外国人の配慮などについても考えられたらと思います。

事務局(消費経済課長)

杉澤宏委員お願いします。

杉澤専門委員

横浜市老人クラブ連合会事務局長の杉澤と申します。私もこの4月から今の事務局 長に就いておりましてこの会も初めてなんですが、高齢者の人口の増加っていうのは 当面続くと思われますので、今も横浜市で90万近くいるのが近々100万人を超すの かなと思いますけれども、高齢者の立場から何か委員会で言えることがあればと思い ます。よろしくお願いします。

事務局(消費経

済課長)

最後に細川哲志委員は御欠席です。

皆様、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。あわせて、事務局を御紹介させていただきます。市民経済労働部長の江南でございます。

事務局(市民経済労働部長)

市民経済労働部長の江南と申します。4月1日に異動してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。本日は委員の皆様におかれましてはお暑い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

事務局(消費経済課長)

また、担当職員2名、小美濃と長樂でございます。

事務局(消費経

よろしくお願いいたします。

済課職員)

事務局(消費経済課長)

もう一人担当係長の鈴木がおりますが、本日所用によりお休みをいただいております。申し訳ございません。なお部長は業務の都合により、ここで退席させていただきます。恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

【議題1 部会長・会議録確認者の選出について】

それでは、議題1「部会長・会議録確認者の選出」に移ります。

横浜市消費生活条例に基づき、審議会の各部会に部会長1名を委員の互選によって 定めます。いかがでしょうか。

栗田委員

教育の専門家であり、消費者行政に造詣の深い松葉口委員を部会長に推薦いたします。

事務局(消費経済課長)

いかがでしょうか。松葉口委員、よろしいでしょうか。

松葉口委員

承知いたしました。

事務局(消費経済課長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。 それでは、松葉口部会長、席の移動をお願いいたします。

~松葉口部会長が席を移動 ~

それでは、議事進行を引き継ぎますので、部会長、よろしくお願いいたします。

松葉口部会長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、「会議録確認者の選出について」に移ります。消費生活審議会及び各部会では、毎回委員2名の方に持ち回りで会議録の確認をお願いしています。五十音順で指名をさせていただきたいと思います。池田委員、栗田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

池田委員、栗田委員

はい。

松葉口部会長

では、委員の方々もご了承いただけますでしょうか。ではお二方、よろしくお願いします。

【本部会の説明】

次の議題に入る前に、本部会の役割について御説明いたします。

消費者教育の推進に関する法律第 20 条第 2 項各号に基づき、消費者教育の推進に関し、消費者教育推進地域協議部会の構成員相互の情報の交換及び調整を行うとともに、横浜市が横浜市消費者教育推進計画を作成または変更する場合に意見を述べることが、本部会の役割です。

本日の部会では、配布資料の2としてお配りしている「平成30年度横浜市消費者教育推進計画について」を中心に、次年度の計画策定に向けての御意見をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議題2 平成30年度横浜市消費者教育推進計画について、議題3 情報共有・意見交換】

それでは、議題2「平成30年度横浜市消費者教育推進計画について」に入ります。 まず、事務局から説明をお願いします。

事務局(消費経済課長)

事務局から御説明させていただきます。横浜市の消費者教育推進計画は、平成 27 年9月に策定した「横浜市消費者教育推進の方向性」の方向性に沿って、各所管で企画立案し、予算を獲得したものを単年度計画としております。「横浜市消費者教育推進の方向性」はお配りしております消費者教育関係資料集の6番目にございます。

また、平成29年度の計画につきましては今年の5月に審議会委員4名に書面評決でご確認いただき、既に確定しております。

では、お手元の資料2「平成30年度横浜市消費者教育推進計画について」を御覧ください。

こちらは、次年度の計画策定に向けての御議論の参考にしていただくために、平成 27年度から29年度計画の3か年分の計画を比較するとともに、28年度の最終実績、 29年度計画の進捗状況をまとめたものです。

また、お手元の資料3-1、及び3-2「平成29年度横浜市消費者教育推進計画 事業進捗状況確認シート」をご覧ください。こちらは、5月末時点での28年度事業 の最終実績と29年度の事業の進捗状況について記載したシートとなっております。

なお、計画においては所管別の他に方向性別、領域別で分類したものもございますが、すべてお配りすると資料の量が膨大になるため、所管ごとに分類した3-1と区所管・関連事業の3-2のみに資料を絞りました。ご不便等がございましたらご意見をいただければと思います。

所管ごとに消費者教育に関する事業が並んでおり、事業ごとに方向性の柱の該当番号と、対象となる領域及び年代を◎、○で表してあります。

それでは資料2について説明をさせていただきます。

~資料2「平成30年度横浜市消費者教育推進計画について」を説明~

(説明要旨)

- ・「計画の推移(平成27年度~平成29年度)」の、事業数等事業全体の掲載事業 数及び所管区局数は、掲載事業数について、一つの事業でも複数の予算項目があ る場合は別事業として計上し年度ごとに記載している。
- ・28年度の89事業から29年度では95事業で、6事業、6.7%増加している。 増加理由は新規事業による。
- ・27 年度から 28 年度の増加が多い理由は、28 年度計画から区の事業を追加したことにより掲載事業が増えたため。
- ・資料3-1における区局ごとの事業数において、区では10区で区の予算で事業がおこなわれている。
- ・資料3-2の区の予算に限らない区所管・関連事業では17区で事業が行われている。
- ・「各生活領域ごとの実施状況」は、やや学校及び職域を対象とした事業の増加が 少ない状況。事業数としては地域を対象とした事業が一番多く、職域を対象とし た事業が一番少ない。
- ・「年代ごとの実施状況」は、成人一般と高齢期、若者対象の事業の増が多く、高 校生期及び幼児期対象の事業の増がやや少ない状況。
- ・「方向性ごとの実施状況」は、方向性4の「生活領域や年代に応じた消費者市民の育成を目指した教育の推進」を目指す事業の増がやや少ない状況。 事業数としては同じく方向性4に該当する事業が一番多く、方向性3「高齢者等を消費者被害から守るための消費者教育の推進」に該当する事業が一番少ない状況。
- ・「予算額」の推移は、28 年度計画では58 事業で9,408 万4 千円の予算額だったが、29 年度では67 事業で1億1,095 万3 千円の予算額になっており、単純比較で1,686 万9 千円、17.9%の増額となっている。28 年度から29 年度で予算が増えた事業は95 事業中21 事業。
- ・「平成 28 年度の実績」は計画の実績についての各区局からの報告をもとに、成果を積み上げたもの。
- ・①の開催回数は3,198回、47事業。1事業あたりの開催平均は68回で、最大数は消費生活推進員の地区活動971回、最少は講演会の開催年1回という事業で、複数の事業がある。
- ・②の参加人数は、17万276人、34事業。1事業あたりの平均は5,008人で、 最大参加数は食品衛生に関する講習会の3万9,190人、最少参加数はインターン シップの学生受け入れの2人。
- ・③の発行数は 104 万 5,000 部、13 事業。平均すると、1 事業あたりの平均は8 万 384 部。最大発行数は「ごみと資源の分け方・出し方」の 35 万 50 部、最少 発行数は「さかえ消サポだより第6 3 号」の 2,500 部。

- ・④の配信回数は63回、3事業。1事業あたりの平均は21回。最大配信数は「はまのタスケ・メール」の52回、最少は注意喚起情報の3回。
- ・⑤のアクセス数は 19 万 6,092 回、2 事業。1 事業あたりの平均は 9 万 8,046 回。最大アクセス数は「消費生活総合センターホームページ」の 19 万 3,804 回、最少は「イーオタウン」の 2,288 回。
- ・5つの項目のうち④の配信回数のみ実績値が前年度より少なくなっているが、 これは消費生活総合センターで配信していた「消費生活ハマメール」が、平成 28年4月1日から、「はまのタスケ・メール」に統合され、一本化したことによ るもの。
- ・29年度からの新規事業として、4事業について掲載。
- ・29年度で消費者市民社会をテーマにした事業は6事業。
- ・29年度で地域における高齢者の見守りをテーマにした事業は7事業。
- ・事業進捗状況では今年の5月末時点での29年度事業の進捗状況をまとめている。着手件数は95事業中17件。そのうち進捗率が20%未満のものは12件、20%~50%未満が2件、50%~80%未満が2件、80%以上が1件となっている。進捗率は、計画件数もしくは前年の最終実績との比較により算出。

(補足説明)

- ・平成 29 年度横浜市消費者教育推計画3ページ「計画推進のフロー」の消費者 教育推進地域協議部会部分の訂正。(①前年度計画振返りの提示、説明、意見聴 収②当該年度計画の進捗状況確認③次年度計画への意見聴収が正しい。)
- ・30年度計画への意見は8月開催予定の消費者教育推進庁内連絡会議で所管局に 伝える。

松葉口部会長

事務局から資料2について説明がありました。

計画の推移や28年度の振返り、29年度事業の進捗状況をみていただきました。進 捗状況といってもまだ2割未満といったところがほとんどなので、30年度に向けて の意見ももう少し29年度の状況を見てからじゃないととお思いの委員の方もいらっ しゃるかもしれませんが、行政の方としては予算を獲得するのが夏ということでだい ぶ早い意見聴収になりますけれども、より多くの予算をとっていただくためにも意義 のあるご意見をいただければと思います。

今説明のありました 29 年度消費者教育推進計画の 3 ページで言いますと③のところ、30 年度の計画に向けての御意見等をいただきたいと思っております。なお、この席で出されたアドバイスや御意見は、事務局から、消費者教育推進庁内連絡会議で8月ごろに所管区局へフィードバックされるということです。いかがでしょうか。何かありましたらどんどんおっしゃっていただければと思います。

それでは、意見ではないのですが、一点確認というか質問をよろしいですか。資料2の6ページの平成28年度の実績の⑤のアクセス数なんですが、消費生活総合センターのHPが19万3,804回とすごく多いが、なぜこんなに多いのでしょうか。

金子専門委員

もっとアクセス数を高めていこうと、ここで満足している数字ではないのですが、 昨年度に消費者の方々から使ってもらいやすいHPということで全面改訂をしまし た。どんな相談事が多いかということと、ウェブサイト上で類似の相談はどんな相談 があるのか見ていただき対応策が分かるようにするなど、見やすい使いやすいHPに したことで、その結果アクセス数が少しずつ増えているのだと思います。ただ、これ で十分多い回数というわけではないので更に使いやすいようにしていきたいと思い ます。

松葉口部会長

ありがとうございます。といったような質問でも構いませんので皆様方から色々確認やご意見をおっしゃっていただければと思います。

杉澤専門委員

資料2の6ページの実績のところで意見なのですが、例えば②の参加人数で最大が3万9,190人、最少が2人で単純平均してもあまり意味がない気もするので、規模感がどのくらいのところが一番多いのかなど資料の作り方で少し工夫があった方が良いかなと思いました。

松葉口部会長

確かにそうですね。量的なことは量的なことでこうやっておさえておいていただくのは良いんですが、ここにもう少し質的な側面を入れていただくと、より中身が分かって分かりやすいかと思います。ちなみにこの②の参加人数の一番多い食品衛生に関する講習会は何回かやっぱりやっているんでしょうか。いきなり3万9,190人なんでしょうか。

事務局(消費経済課長)

確認しますので少々お待ちください。

松葉口部会長

気になるのは、例えばその下の去年のヨコハマエコスクールというのも今年はやっているのかやっていないのかも良く分からないなと思います。数字だけだとなかなか分かりにくいところもありますので少し工夫をしていただくと良いかもしれません。

事務局(消費経済課長)

中身が分かるようにということですね。また、確認しましたらお伝えします。

松葉口部会長

大したことではないので大丈夫です。

坂本専門委員

今の話にも関連してくるかと思うのですが、資料2で定量的に事業数や参加人数が増えたという話をずっとご報告いただいたのですが、消費者教育の推進だから、消費者教育がより色んなところで活性化していくというのが目標ともいえると思います。

なので、もう少し効果といいますか、例えばこういうセミナーをやってその結果などの効果を見える形にしていただくと、なぜ効果が上がったのかなど次の事業展開にもより繋がっていくと思うので効果測定的なことを少し入れていけると良いかなと思いますのでご検討いただければと思います。

松葉口部会長

そういったことは可能なのでしょうか。平成 30 年度に向けてという話で各所管に というのは。

事務局(消費経済課長)

消費者教育の効果測定というのをそもそもどうやってとったら良いのかというのが非常に難しいです。例えば講演会であれば満足度みたいなものは、参加者の方からアンケートをいただいてというような単発では、多少の検討の可能性のある事業はあると思います。ただ、例えばはまのタスケメールの満足度をどうやって測るかなどは難しいかなと思います。

坂本専門委員

例えば高齢者の被害の件数とかに本来でしたら反映されていくときれいなんですが、そんな単純な話じゃないと思います。言いたいのは量的なボリューム感だけだとすごいなとは思うのですが、もう少し違う角度からの取り組みの効果のような話を全てにわたってではなくて良いので、とれる範囲で出してもらえると良いと思います。

事務局(消費経済課長)

とれる範囲でとれるものをということですね。

松葉口部会長

今のご指摘は最初にご指摘いただいた部分とリンクした話ですよね。要はもう少し 具体的に。増えたものはなぜ増えたのかという単純なところからでも良いですし。

事務局(消費経済課長)

消費生活総合センターはもともと2年くらい前までは認知度に課題があるということがあったので、まず今は認知度を上げるということで一生懸命お知らせするということをして、実際HPも良くしていただいてなるべく分かりやすくという風にしていただいています。消費生活総合センターを知らない市民は一人もいない、だけどあまり被害にもあっていないので相談件数は下がってくるというのが一番望ましい未来だと思うのですが、まだまだなかなかそこに達していないので逆にそれは常に定量的に測っていってご報告していくという姿勢はあるのかなと思います。

松葉口部会長

定量的なところはきちんとおさえていただいて。こうやって定量的なことをおさえてくださったからこそ全体的には増えてきているんだなということが分かりましたもんね。

杉澤専門委員

資料2の2ページ3ページの特に区役所の部分ですが、3ページではやっていない

区としては西区がやっていないということですが、やっている区を見ても件数をみるとかなり多い区もあれば少ない区もあってばらつきも大きいのかなと思います。先ほど区の予算を使ってやっているものと、局の予算を使ってやっているものがあるということでしたが、区役所に対してはどういう働きかけをしているのでしょうか。

事務局(消費経済課長)

区役所の中で消費の担当は地域振興課という所になりますので地域振興課長会の中で私どもの方から必要なお知らせをしているというのと、18 区中 14 区に消費生活推進員というボランティアさんの制度をもっていただいておりまして、まさにその方々が地域の方々に消費についての知識をお知らせする任務を負ってくださっています。市内全体で1,600人ほどいらっしゃるんですけども、そういった方々の事務をとり行っているのが地域振興課なので、そこの担当者に消費生活推進員の事についてはお知らせしているということになります。ただ、実際には4区が不在となっております。

過去に町内会を通じてボランティアの選出をお願いする中で、色んなお願いをされるのでボランティアをこれ以上増やさないでほしいという要望があり平成22年に一回制度の見直しをされて、それまでは横浜市一律の制度だったんですが消費生活推進員についてはその必要性も含めて区で判断という変更がされたために4区が廃止してしまったという状態になっています。今は経済局の局長などが各4区の区長さんを訪問して、これだけ消費者被害が増えているので一旦廃止されたものではあるんだけれども改めて再開をしてほしいといったお願いを昨年度行いまして、今年度もまたお願いしていると。その中で仮に消費生活推進員の制度は復活できなくても消費者被害を防ぐ取り組みについてはぜひ区としても取り組んでいただきたいというお願いをしているという状態です。なかなかそういう意味では経済局もしくはセンターから区に対して消費者被害の実態をお伝えしたり、もっと危機感を持っていただくという取り組みがまだ少し甘いところはあるかなと思っております。

杉澤専門委員

区も予算に限りがあるので、区役所としてこれをやろうという気にならないと予算を使うことにはならないのかなという気がします。その辺をよろしくお願いしたいと思います。

金子専門委員

今杉澤委員から質問があった3ページで、西区は3年度続けて1件もなかったということですか。

事務局(消費経済課職員)

28 年度と 29 年度については該当なしになっていまして、27 年度については区ごとの掲載をしていなかったので件数を記載していません。28 年度と 29 年度については照会した結果該当なしでした。

金子専門委員

分かりました。

事務局(消費経済課長)

ちなみに西区は消費生活推進員がいない区になりまして、昨年度ぜひ事業の充実を お願いした区の1つではあるのですが。

松葉口部会長

27 年度は最初区ごとの表がなくて、この部会で、区でやる気にならないとだめだという話になり、区がどのくらいやっているかということを出しましょうと区ごとの表が出てきました。こうやって出していただくとどこがやっていてどこがやっていないということが非常に良く分かるなと改めて思います。

区にやる気になってもらうためにはどういう風にしたら良いか何か良い案があれば良いのですが。推進員制度はとても良いんですけれども成り手がいないという問題が当然あるわけで、それはそれで良いとして新しいものも探れればとても良いんじゃないかなと思います。そういった意見なんかも出していただければと思います。

事務局(消費経済課長)

ご参考までに、地域の方々に消費者被害を知っていただかないとそもそも必要性も ご理解いただけないので、29 年度からの新規事業で町内会の方々の希望があれば出 前講座で私どもから講師を派遣するというものを開始しています。今まではどうして も消費生活推進員が講師になるというような制度上の制約があったのですが、必ずし も講師ができる消費生活推進員ばかりとは限らないので、消費生活推進員ではなくて 単純にただ講師が希望というご連絡をいただければ、私どもで専門の方を講師として 派遣するという事業を今年度から開始しています。

池田委員

金沢区におきまして毎月月末に連合町内会、各地区の会長の会があります。そこでその地区の連合会におけるイベントや行事、また全般的なことについてもコミュニケーションを取ります。そこで決まったことは毎月各町内会における定例会等に報告されます。

神奈川新聞にも金沢区における高齢者のオレオレ詐欺や振り込み詐欺について毎日のように出ているくらい 18 区の中でも高齢者被害が多い区で、各町内会の掲示板には警察などの関係団体などと連携してニュース速報が流れるようなシステムになっています。ただやったということではなくて中身のある結果の確認、地元の高齢者中心の介護施設そういうところの指導員の方が来られて出前講座も頻繁にやっております。

横浜市内の各町内会においてもぜひそういう講師派遣だとか、特にケアプラザ、介護施設、そういう人達にも情報が入ってきています。そういう関係機関の方と連携して各町内会の毎月1回の定例会や茶話会や趣味の会だとかそういうところでやると、資料を配るよりも生の声がどんどん入ってきますから一番お年寄りの方について実践で結果が出ているのではないかと思います。役所の地域振興課・地域ケアプラザ・関係団体、警察などと連携して出た結果だと思っています。18区全般的により一層、消費生活推進員なんていうのも当然良いことですから、いないところは復活すると

か、より充実した中身のある被害防止を進めていければと思います。

松葉口部会長

ぜひそういった成功事例を情報共有していただいて他の区でもできれば良いですね。

池田委員

先日も総会がありまして、年一回の総会、あとは親睦会とかサークルでそういうことについてやる。今までは既遂だったのが、未遂で終わったというケースが結構多いです。電話機能においても被害防止機能を設定するのは無料でやっていくれていますから。今まで既遂だったのが、3分の1くらいは未遂で終わっている。色んな連携だとか出前講座が功を奏しています。それがなかったら既遂になっていた、被害があった。ですから、そういうことが良いことだと私は思っております。

松葉口部会長

ちなみにこれ(池田委員の持ち物)も金沢区のですか。そういうのを作ってらっしゃるんですね。

池田委員

そうです。金沢区は地域との繋がりが昔から強い区です。区長さんを始め。連合単位で各地区に少なくとも5つから7つあります。147くらい金沢区には町内会がございます。そこで連合町内会を組んでいますから、毎年やっていますが、スポーツフェスティバルいわゆる運動会、7月8月は学校を含めての盆踊りだとか縁日だとか行事だとかが盛んです。ですからそこでコミュニケーションができる。新しく転入してこられた方もお友達がいっぱいできるような関係になっています。学校・家庭・地域全体が関わってくる。民生委員もいて。

私も今まで体育指導員を25年くらいやっていました。定年で体育指導員が終わりましたので、今度は明るい選挙推進員というかたちで、明日も不在者投票いわゆる期日前投票の啓蒙指導をします。選挙前日の土曜日にも京浜急行の駅前でタスキをかけて、市長選挙が前回は29%くらいの投票率だったので、投票に参加してくださいという運動を行います。

結果が出てからよりも日ごろの地域との繋がりで。行政だけで全部はできませんから。自助責任でそこで結果を出せれば一番プラスになると思います。地域との繋がり、あと学校と、PTAだとか。子ども 110 番などもあります。三位一体で連携して、何かあってからでは遅いから日ごろのうちに、挨拶などのコミュニケーションで顔見知りができるようにという運動をやっています。また、毎週月曜日は火の用心であるとか放火だとかそういうことについても交代で頑張っています。地域一体となって自然に実践されていますから、啓蒙指導で大きな輪になるのではないかと指導員として実践しています。

松葉口部会長

素晴らしいお話だと思います。まさにこの部会自体が消費者教育推進「地域」協議部会ということで、これも先ほども言った 2012 年に消費者教育推進法ができた時に

各地域で消費者教育推進地域協議部会というものを作りましょうということが織り込まれました。なぜかというと消費者教育は学校で何か教えれば良いとかそういう単独のものではなく、地域が一丸となって色んな人たちが色んな形で関わることによって被害も防止できるし意識も高まっていくし、ある意味地域づくりというかコミュニティづくりという昔元々あったものをもう一回復活させることによって、今見守りとか新しく言っていますが、元々地域にはそういう機能があったわけですよね。それを今金沢区さんではもう一回良い形で復帰してきているんだなということをつくづく感じながら拝聴させていただきました。

今まで学校で教えてきた教育って地域と切り離されて、学校で優秀な子が地域で優秀な子ではないというか、地域で優秀な子が学校では優秀かというとそうでもないというある意味壁があったわけです。それをもっと地域と学校が一体となってやっていこうということを生活科や総合的な学習の時間、家庭科だって福祉関係の高齢者の所に行ったりとか保育施設に行ったりとか、地域と学校も一体となっていくという動きがあります。ただ実践としてはなかなか難しいところがあることを、金沢区さんはやってらっしゃるんだなということが分かりました。

青木先生もいらっしゃるので、ぜひおうかがいしたいと思います。家庭科なんかで 高齢者施設や保育施設に行ったりしますよね。先生方はなかなか時間がなくて行かせ るのも大変だなんておっしゃいますけども、消費者教育を学んだ生徒達が語り部にな るようなかたちで行かせるというのはできなくはないんじゃないかと思ったりして いるのですが、そのあたりはいかがでしょうか。そうするといちいち行政の方がわざ わざ出前講座でたくさん行くのは大変だと思いますので、地域の生徒さん達がちゃん と伝えていければ生徒さん達にとっての相乗効果になるんじゃないかなと思うので すが、ご意見をうかがえたらと思います。

青木専門委員

今、次期学習指導要領というものが発表されて、新しい学習指導要領で動き出しても良いという時期に入りました。その中で、今、お話しを聞いていて大きく3つ、感じたことがあります。学校教育で今大事にしていることは系統性ということです。幼稚園、小学校、中学校、高校、ここに大学は繋がらないのですが、「幼少中高の系統性を大事にする」という言葉が出てきています。今、「幼児や高校生の教材が弱い」と言ったご意見が出てきていました。今回、1億円もの予算が動くことを知って、たくさんの方々が消費者教育に取組んでくださっているということが分かったのですが、これらがもう少し、経済局が中心になって有機的に結びついていく方が、さらに質的な力が高まっていくのかなと感じました。1事業、1事業はとても有効なものだと思うのですが、長い目で見た時に中学校3年生だった子たちは5年後に20歳になります。その子たちが、地域の担い手になるわけですよね。そう考えた時に系統性を大事にすることで、何か連動していくようなことができないかと感じさせられました。

例えば、県の事業で横浜国大の学生さんがエシカル教育の冊子を作って、発表した

ものがあります。大学生がエシカル教育の冊子を作ってイベントに参加されているのを見ましたが、ああいった大学生が講師になって高校に行ったら、高校生たちは年齢が近いのですごく興味を持つと思います。そのようなところから、高校でイベントなどをすることで消費者教育が有機的に繋がりますし、高校生の授業としてパンフレットを配るだけではなく、人と人を結びつけることもできます。あるいは、高校生の教科書を見るとエシカルファッションというものが掲載されています。中学生の教科書には掲載されていません。

このようにエシカルと言う言葉が若者に浸透していくことを考えると、若者を育てていくことが次期のリーダーを育てることに繋がるのかなと思います。高校生の教科書に掲載されていることを考えると授業の中でエシカルファッションに関する講座を行うことで、子どもたちが食い付いてくる可能性があります。これを実践しているのが、お茶の水附属高校でエドウィンなどと連携しているようです。横浜市にも様々な企業があるので、魅力的な講座を企業と連携して実施できるのではないかと思います。また、新規事業として、事業者向け講師派遣とありますが、人と人とを結びつけるようなことがあると生産性が高いものになると思います。そういったところで学んだ高校生が中学校へ出前講座に来てくれれば、消費者教育とは別に人権教育など、色々なものへ広がっていくと思います。そういったことで1つ目としては、「小中高の系統性を大事にするように」と教育現場で言われていますので、少し手を加えることで、そこに関連するようなものになるのではないかと思いました。

2つ目は、カリキュラム・マネジメントを各学校でやっていくようにと言われてい ます。そこでキーワードになっているのが、「社会に開かれた教育課程」ということ です。その地域にいる人材に協力してもらって、より質の高い授業をしていくという ことなのですが、その地域にいる人材とは例えば、先ほど出てきた消費生活推進員の 方に協力いただくということもあると思います。このような動きがあり、これから地 域の人材を学校が求めていくということになります。地域にいらっしゃる力のある方 をどう教育課程に結び付けていくか、各学校が考え始めており、この3~4年でカリ キュラムを作っていきます。年度途中から計画を策定することができない、というこ とからいくと、4月、5月に学校側に渡されても少し遅くて、今のものを学校に渡し ておくと来年のカリキュラムに採用される可能性があります。 臨機応変にということ ではなく、カリキュラムに組み込むには、今から来年のことを考えて学校に売り込ん でいただくと良いのかなと思います。カリキュラム・マネジメントの関係で、文部科 学省の説明会があったのですが、「食育・環境教育・消費者教育という○○教育とい うものを1つ1つまとめる」と言っていました。 教科ごとに学習指導要領が作成され ていますが、消費者教育や食育として学習指導要領を出すと言っていました。また、 消費者教育推進校という学校は横浜では聞きません。でも環境教育推進校、人権教育 推進校、道徳教育推進校は横浜でもあります。今、手元に「ESD(持続可能な開発 のための教育)推進のための冊子」があり、関わっている授業としては環境創造局な どがあると思いますが、ESD の方が先に進んでいるので、これと連動して、環境教 育推進校と消費者教育を抱き合わせて学校に取り入れていくことができる可能性があると思います。今までは、チラシを見て講座の申込みをしていましたが、「環境教育と連動してはどうですか」というように積極的に連動させて組み込んでいけると良いのかな、というのがカリキュラム・マネジメントです。

そして3つ目としては、次期学習指導要領では、高齢者と消費者教育に関する内容 が充実してきました。「高齢者など地域の人々と協働する必要があることを中学生が 気づく」というフレーズがあります。ただ高齢者の人と協働することとは何か、内容 が見えていません。この間、教材を作っている時に高齢者の被害を防ぐために子ども たちがチラシを作って、それを回覧板に入れて回してくれたら地域のためにもなる が、そもそも作ったチラシを誰に渡したら良いのかが分からない、といったことを話 していました。例えば、作ったチラシを区の消費生活推進員に渡すと回覧板で回して もらえるなども考えられますが、このように学校の中では、どこに働きかけたら地域 のためになる活動と連動していくのか、ということを探している状況です。高齢者に 関する勉強というのは、高校生の授業でやっていたのですが、中学生でも少しずつ扱 うようになってきています。消費者教育もキャッシュレスの進行に伴って金銭管理の 学習が中学校で新設されています。そういったところで、充実する要素も十分あるの ですが、どのように地域や社会と繋がっていくか、現場の教員とすると分からないと ころがあります。例えば、消費者教育であれば、消費生活推進員に連絡をすれば良い とか、学校で何か授業をしようと思ったときに区のここに連絡をすれば連動しやすい など、そのような窓口があることで学校と地域が繋がっていく可能性があると思いま

ということで、3つ「小中高の系統性」、「カリキュラム・マネジメントとして、社会に開かれたカリキュラムを作ろうとしているということ」、「高齢者と消費者教育に関する項目が新設されている」ということがあるので、チャンスかなと思います。

松葉口部会長

ありがとうございます。小中学校だけなのですが、ちょうど新しい学習指導要領が出ていまして、今後、高校も出てきますけれども、その中で消費者教育の充実ということが明記されています。また、今おっしゃって下さったように家庭科の中では、契約のことや3者間契約についても触れられています。そういった意味では、この消費者教育推進地域協議部会に教育委員会の方に入っていただかないと、教育現場でも誰に話をしたら良いかというお話しがありましたが、消費者行政側でも学校で取り入れてもらうにはどうしたら良いかということで、お互いにどうすれば良いかと思っていたところだと思います。このような場ができることこそが、本部会の良いところだと思います。開かれた教育とはここからスタートできるなと思っています。今、開かれた教育課程、カリキュラム・マネジメントというお話しがありましたが、「チーム学校」とも文科省は言っていまして、ある意味私たちもチームを組んで学校を支えていくということです。先ほどお話しにあった ESD は文科省からお金が出ており、一方で、消費者教育には文科省からお金が出てはいませんが、お金がなくてもできるとい

うことも示せると良いなとも思いますし、ESD で言うと SDG s(持続可能な開発目標)からスタートしていて、SDG s の中につかう責任、持続可能な消費と生産というのが 17 のテーマの一つとして入っていて、そこはまさに消費者教育として入っていけるところですし、消費というとすべてのことに関わるので、エネルギーや海洋資源、ジェンダーのことも含めてすべて消費のことからできるので、SDG s には消費からアプローチできるということを出していけば、イコール ESD にも繋がるのでやりようによっては消費者教育から食育も環境教育もすべてに繋がっていくと思います。それを実践していくには、金沢区さんのように、地域の昔ながらの文化とも連動しながらやっていけるんだということや国際社会である横浜市の中で、昔ながらの地域の文化を復活させる、新しい人たちのコミュニティを作っていく、というようなことを実践していくという姿を出していけると面白いのではないかと、個人的には思っています。幼少期から高齢者まで、生涯現役でそれぞれ役目を持って楽しく暮らしているというのも良いかなと思います。

持続可能な消費と責任という意味で、事業者の立場としてはいかがでしょうか。

栗田委員

地域の活性化ということでしたら分かるのですが、消費生活、消費者市民社会啓発となると、例えば、悪徳商法から守るとか、振り込め詐欺の被害に遭わないために消費者が知識を身に付けるということは分かるのですが、それ以外のことで消費者の啓発をするとなった時、どのようなことをやるのか、消費者市民社会という理想の社会があると思うのですが、それはどういう社会を目指しているのか、そのために我々は何をしなくてはいけないのか、ということと、もう一つ、私は事業者として出させていただいているのですが、事業者として皆様のためにできることとはどのようなことがあるのか、逆にお聞きできればと思います。

松葉口部会長

これは、私の考えなのですが、先ほどエシカル消費という言葉が出ていましたけれども、今、消費者教育の授業実践の中でエシカル消費として取り上げられることが多いのはフェアトレードです。100円ショップのことを悪く言う訳ではないですが、なぜあのように安くできるかと言うと、やはり発展途上国の労働を搾取しているからだというところがあります。私たちがひたすら安いものを手に入れるということは、発展途上国の方が苦しい思いをして作っているものを買うということになるがそれでも良いのか、そうではなくて、発展途上国の方も笑顔になるような、お互いにWin-Win の関係になれるような消費の一つの形としてフェアトレードがあり、そのような商品をなるべく選ぶようにしよう、という動きですとか、地元の商店街がシャッター街になってしまっても良いのか、ということで、今、地域活性化という話がありましたが、例えば、地元の本屋さんはどんどんと潰れていってしまっています。Amazonや楽天などインターネットで購入する人が増えることで、地元の本屋さんが潰れてしまうことに繋がるが、それでも良いのかなど、あえてそのようなことを考え始めている人がいらっしゃいます。このように、安くて良いものを手に入れられれば

良いということだけではなく、作っている人のことも考えて、物を購入するということが、どれだけ社会全体に影響を与えているかということを意識して、社会全体を良くするような消費をしていこうというのが、いわゆる消費者市民社会という考え方です。これを分かりやすくエシカル消費という言い方にしています。このように自分さえ良ければ良いということではなく、社会全体を考えながら意識して消費していくという考え方がエシカル消費であり、消費者市民であります。そういった点では、主権者教育に繋がると言われていて、主権者教育との連携というのも出てきつつあります。エシカル消費や消費者市民社会の考え方を広めていこうという動きが消費者市民 啓発になってくるのですが、分かりにくいですかね。

栗田委員

よく分からないですね。例えば、Amazon などで購入するのをやめて、地元のことを考えるならば、地元の商店街などで購入しましょう、という教育をするということでしょうか。

松葉口部会長

買いましょう、などと結論を言うのは、プロパガンダ的になってしまうので、そこまでは言わずに考えさせるんです。啓発する側は、もちろんそうしてほしいという思いはあるでしょうが、考えさせた結果、そういう考えになってほしいな、という思いはありますが、地元の商店街で買いましょうとまでは言いません。教育者によっては、そこまで言う人もいますが、結論を言ってしまうのは教育ではないと、私の立場では思います。

栗田委員

事業者としては、大企業もそうなのですが、消費者が何を求めているかを調査した 上で進めていくというような流れがあります。

松葉口部会長

それは、昔のマーケティングですよね。

坂本専門委員

Nike というグローバル企業があると思うのですが、安い人件費で例えば、サッカーボールを作るといった時に、それは実は児童労働で、しかも発展途上国の中のでもさらに立場の弱い子どもたちを使って安く作っていたということがありました。そのようなことになると、児童労働させているということに対して、世界各地で、そこまでして安く作るのはどうなのか、という意見が出てきて、Nike はこのような生産方法を改めるという方向で動き、地球全体でもこのような新しい考え方が動いたわけです。分かりやすいので大きな話を事例で上げましたが、生産するものあるいは自分が消費する行為がどことどう繋がっているのかを意識していくという動きと全体が繋がっている、グローバリズムの影響もあると思うのですが、このような形で皆が考え始めているというのが根底にあると思います。安いものを作る、安いものを求める消費者はもちろんいますが、安いだけで良いのか、というところに色んな意見が出てきているのではと思います。

松葉口部会長

企業イメージにも繋がりますよね。

坂本専門委員

そうですね。売り上げが成り立たなくなるので、そのようなこと(児童労働)はやめよう、むしろ打ち出すくらいになっているという動きもあります。

松葉口部会長

最近、環境に良いことをやっていますというような CM を企業が流したりしていますが、あれも似たような感じで、企業イメージを上げることに繋がっていますよね。 裏返してみれば、消費者としては環境に悪いものは嫌だけど、環境に良いイメージの物を選ぶだろうと思うからこそ、企業側は CM のようなイメージ戦略を打ち出すのだろうと思います。それもある意味、環境に悪い商品は選びたくないという、エシカル消費の一つであると思います。

金子専門委員

環境と経済はイメージとか、そういうことだけではなく、活動自体が環境保全に繋がるということ、地球全体や人も限られた資源ですから地域がより持続可能で、うまく使われるように、ということだと思います。これが、市場原理に任せてうまく組み合わせができれば良いのですが、生産者の方は情報ネットワークが強いわけで、それに比べて消費者はその部分が弱い状況にあります。地産地消が良く、グローバル化したものがいけないということでなく、目に見えないところで買ったものが、児童労働によって生産されたものだと知らずに買ってしまうことが問題なわけですから、そのあたりを考えていきましょうということだと思います。その中で分かりやすいからフェアトレードが取り上げられるのであって、弱い消費者の立場という面では、私たち消費者が学ばなければいけないこともありますし、事業者としてきちんと消費者に情報を提供するという意味で教育や情報提供が必要なのだと思います。持続可能な地球や地域ということを考えながら、というのがエシカル消費であり、環境志向的な消費であると思います。

杉澤専門委員

例えば、ペットボトルにしても廃棄する時は、ペットボトル本体と外のフィルムは 分けなくてはいけないのですが、前は非常にフィルムがとりづらかったですよね。で も今は、簡単に取りやすくなっています。このようなことは、消費者側の「とりづら いから嫌だ」という意見がメーカーに伝わることで改善されるのだと思います。

栗田委員

昨日、ネットで面白い車の記事を見つけました。1980年代はバブルの始めでもあり、自家用車というよりは、外車に憧れを持っている時代で、カッコよくて速い車が欲しいという流行りがありました。特に若い男性の中ではどういう車を持っているかということが価値観の1つにもなっていたので、より速くてエンジンの大きな車というように競っていました。ところが今は全く違くて、その記事は女性受けするものは何かという内容だったのですが、昔は、どのような車を持っているかが学歴などと同

じように評価されていたのに、今は、速く走れるということではなく、エコでいかに ガソリンを少なくして走れるかということに価値観を抱くということに世の中が変 化しているという内容でした。先ほどの話の中で、そういう理解で消費者がそういう ものを求めるようになれば、世の中も変わっていくので、そういう教育をしましょう という理解で良いでしょうか。

松葉口部会長

そうですね。そういうことです。

栗田委員

消費者の価値観を変えるということですよね。

松葉口部会長

昔は毛皮のコートを着ているとお金持ちという感じでしたが、今は、毛皮のコートを着ていると知性を疑うというようなことがありますよね。

栗田委員

それが消費者教育の進歩と考えられますよね。結果といいますか。

坂本専門委員

価値観が変化してきていますよね。毛皮はゴージャスでリッチだということではなく、動物が絶滅の危機に瀕しているというような考えを持ち、そっちをもう少しケアした方が良いのではないかという考えに移ってきていると思います。

青木専門委員

震災も関わっていますよね。電気を大事にするとか。

松葉口部会長

応援消費という言葉も出てきましたよね。

池田委員

今、いろいろ聞いたり、見たりしていると若者が保守的で草食系男子という言葉もありますが、バブルが弾けて 25 年ほど経ち、若者はすごく堅実的になっていると思います。史上最高の経済が続いているとは言いますが、実態経済というのは、商店街ではシャッター通りになっているところがあったり、スーパーも廃れてきているし、デパートも閉店している状況です。企業が乱立できない時代になっているなと思います。景気が良いとは言っていますが、実態として商店街や郊外では、そうではないなと感じます。

松葉口部会長

どこにアベノミクスはあるのかという感じですよね。

栗田委員

全国の百貨店の売り上げは13兆円が8兆円ほどになり4割ほど減っています。先ほど話に出ていましたが、スーパーも売り上げが減っています。一方、ネットではオークションが増えています。オークションは物の消費ではなく、物が動いているだけでそこに手数料が加わることで利益が出ています。あとは、コンビニができたことによって、店舗が営業している時間が変わり、労働体制も変わっています。それを消費

者教育から元に戻すのは難しいでしょうし、法的なことも関係してくると思います。

松葉口部会長

元に戻すかどうかはわかりませんが、次期学習指導要領に基づいて行われる教育というのは、2030年を一つの目安として考えて作られています。急激に社会が変化していますので2030年には、今ある職業の半分はなくなるだろうと言われています。 AI などもありますよね。このように社会が激変する中で、どのように新しい社会を作るのか、どのように生き延びていくのか、という意味での生きる力をつけるということで学習指導要領が考えられています。その結果、昔がそのまま蘇ってくるとは思えませんが、新しい形で蘇ってくるということはあると思うので、そういう社会になるように、次の世代の人たちが考えられるような素地づくりという意味で消費者教育を進めていく必要があると思います。

個人的には、消費者という言葉がついているのは先進国ならではで、発展途上国の多くは消費者にすらなれない方が多くいます。先進国だからこそ全員が消費者として生活できるわけで、そういう意味での消費者教育というものを先進国から社会全体に切り開いていくということが重要なのではないかと思います。それもまた、このように大きい話だけではなく地元、地域をどうするのか、大人任せにするのではなく、自分自身がどうするのか考えて参画するということが必要になってきます。参画する力をつけることを家庭科では非常に重視しています。

また、新しい学習指導要領の中では「探求」というのも重要視しています。今までの教育は知識をどれだけ与えて、それをどれだけ覚えてきたかという方法でしたが、それではこの変わっていく社会でやっていけないので、探求してそこから本質的なことを見極めて、それを活かして新しい社会を築いていくような力をどうつけていくかということで、それを求めて大学入試も変わってきています。教育と言ったときに「〇〇しましょう」というのではなく、考えさせて、考えた結果、プロセスを非常に重視して、異質な他者と協同しながら、新しいものを作り上げていくということが求められているということで、教育の形もある意味、今までと変わってきていると思います。このような中で、平成30年度計画に向けたご意見をここでいただきたいということですね。大きな話が出ていましたが、色々な立場でいろいろなご意見をいただきましたので、横浜市の平成30年度計画に向けて、部会としてどういう意見を言ってい

池田委員

きましょうかね。

今言われたように、全般的に日本文化の、昔からあるいわゆる町内会組織、食生活にしても、やっぱり原点ですから。昔にある程度、やっぱ良いものは復活っていうか、それがすごく受けるし、この前のニュースを見ていても、2、3年前のことですけど、お茶を飲む家庭がすごく少なくなっていて、お茶の急須のあるうちが 32%くらいしかない。お茶は自動販売機で温かいものも冷たいものも買うとなっている。やっぱり昔の花嫁修業じゃないけど、お花とかドレスメーカーだとか着付けだとか、そういう一つの女性の嫁入り前のこと、そういうものを今すごくできない人もいるし。お茶そ

のものも、私なんかお茶飲むのすごく大好きで、1日7回8回と喫するんですけど、 今の子はお茶の種類も全然分からないです。番茶だか、緑茶だか、何があるんだか。 だからやっぱり色んな店に行って、洋服なんかも良いものは長く、母親が着ていたも のを直してくれたり、ものを大切にして、その使い捨てじゃなく、そのものがいろん な意味で消費者教育というんじゃないかなと。だから、さっき話は飛んだんですけど、 大手の会社も昔は本当に利益がでないような、そういうものが、弱いものがあった。 強いものじゃなくて。昔の良いものはどんどん復活させて、やってもらったら面白い んじゃないかな。全般的に家族が繋がるコミュニケーション、それがすごく良いんじゃないかなと。やっぱり色んな事件や傷害だ殺しだ、一般的には外での被害が多いっ て言っているけれど、人身の事件が家庭でが六割だそうです。

松葉口部会長

最近多いですよね。

池田委員

そういう風にすさんじゃっているから、そういうものからも教育していくと、色んなものに波及していくのではないかと思います。

栗田委員

今、おっしゃったお茶のことですが、私お茶屋なもんで、若い人に急須でお茶を淹れると、こんな美味しいものを飲んだことないって。結構ね。今横浜市にお茶の組合があるんですけど、前、組合に入っているのは 150 社だったんですけど、今、18 軒なんです。

一同

はあ!

栗田委員

お茶屋のみならず、小売店の後継者の問題もあるのですが、廃業している。まずそういうことを踏まえると、いつか自分が大手に、できれば地域回って、お茶の淹れ方教室、それは商売でお茶を売るということではなくて、ぜひ、やんなきゃいけないなっていう使命感は持っている。

松葉口部会長

ぜひ。

栗田委員

そういうこと考えると、今お茶の話ですけど、色んな日本の良さっていうものをやっぱり伝えていかないといけないとこの頃、つくづく思っていて、今日、ようやくその消費と、あそうか、これが消費教育に繋がるのかなと、ちょっと思った次第です。

松葉口部会長

なんというのかな、ある意味コンビニができて、お茶とかおにぎりの消費量は増えているんじゃないかと思うんですけど。少なくとも、お米の消費量はコンビニができて、増えたんです。

栗田委員

海苔もね、今年すごく不作なんですけど、50%以上がコンビニのおにぎりなんです。

松葉口部会長

だけど、若い人は本物を知らないんです。だからそれを。若い人は結構お茶好きなんですよね。そこを突破口にまた、そこからまた伝統の本物を知ってもらうみたいなことが新しい形でできるんじゃないかと。そういうことも含めて消費者教育って考えたら良いんじゃないかと思ったりしているんです。

杉澤専門委員

先ほどあの事務局の方から高齢者に対する事業数が少ないっていう話があったんですけど、高齢者に直接消費者教育しようと思ってもなかなか難しいんで、例えば一回 30 人とか 40 人とか集めたとしてもね、やっぱりたかが知れてるといえますね。人数的には。難しいと思うんで、この資料2の8ページに高齢者の見守りをテーマにした事業の例が載っているんですが、例えば、下から二つ目の若者向け消費者啓発とか、高校生の、その上の地域の担い手等育成研修ですとか、こういった例えば高校生に、なにも高齢者がこういうことになったら、注意してあげましょうと言わなくても、自分達がそのための教育を、そういう底辺を広げるというか、そういうのが大事かなっていう気がするんです。

松葉口部会長

そうした時、さっき、私がちらっと言いましたけど、家庭科で高齢者施設であるとかに行くというような実践がある、そういう時にここに出てるような消費者教育の担い手になってもらうとかそういう感じのことができそうかどうか。 どうなんでしょう。

青木専門委員

あの、家庭科のところで、先ほど系統性ということを言ったんですけど、自分で課題を決めて、計画を立てて、実践するっていう、生活の課題と実践というのが、中学校であります。それが新しく消費者教育のところで新設されて、例えば今みたいな具体の話が個人的に子どもが興味を持って、高齢者施設に行ってとか、あるいは講師役になってとか、というのをこういった誰かとやり取りして計画を立てて、そしてその計画的に実践したっていうことをレポートにして提出するっていうような、優秀な子の場合ですけど。そういったことの意欲を高めていかないというのはあり得ます。それが、中学校だけでなく、元々高校にホームプロジェクトっていうのがあって、色んな課題を決めて取り組む。これが小学校にもできました。小学校では家族、家庭生活。でも家族、家庭生活っていえば、高齢者の方だって関わってきますよね。だから、そういった風に、みんなが一斉に授業を受ける中で、施設に行って何かするっていうのもあり得るでしょうけれども、それだけでなくて、個人的にテーマを設定して追及してレポート作成するっていう中で、本当にこういった他の方と打ち合わせをして物事を追及するっていう機会があれば、これこそ、若者が次世代の担い手になる経験の一つかなと。ただ、やっぱり学校側からすれば、誰に相談して良いのか、そういった課

題を設定しても実現できるのかどうか、って思うとなかなか手が出せなくて、自分の テリトリーで子供が課題設定できるように囲ってしまうというか。なので、そういっ た可能性があれば、力のある子や意欲のある子は課題設定をするチャンスという、こ れは小中どこでも。

松葉口部会長

他の自治体で消費者教育コーディネーターっていう、そういう存在が必要なんじゃないかって。30 年度にそういうある意味消費者教育の専門家でいろんなところを繋いでいく役割を持つ方が。そういう講座とか良いですよね。

事務局(消費経済課長)

どんな人だったらできるんですかね。

松葉口部会長

例えば推進員さんでそういったことをやってみたいなんていう人がもしいれば、そういう人にやってもらうとか。あと、ま、一般公募でやってみても良いのかもしれないのですけれども。具体的にどうするかってことは、他の自治体なんかも。よく消費生活アドバイザーとか、消費生活専門相談員とか、資格もっているけど実際にはあんまり活かしてないみたいな方だとかいらっしゃるので、そういう方に入っていただいて。もちろん、家庭科の先生とかで消費者教育に熱心な方がそういう資格を取っていただいて。

青木専門委員

あのこの消費者教育じゃないんですが、幼児との触れ合い体験をさいたま市が 100%実施したんですね。中学校。100%実施しているんですが、そこにはやっぱり 予算が投入されて教育委員会の方で、そういった事業を立ち上げて、数年間、元校長 先生がコーディネーター役になって、ある学校で何年生がやりたいですと言ったら、保育園・幼稚園と連絡をして、それで、やり取りする方法を、仲立ちをしてくださる 方ができた、それがノッていった時には、その役職はなくなって、今もう進んでいるんですが。横浜も幼児との触れ合い体験実施率は全国でも下の方なんですね。やっぱ り子どもがこれだけ多いので、9クラスとか、幼稚園に行こうものなら、幼稚園・保育園の方は、大イベントが9回も続くと。すごく大変でなかなか難しい。なので、幼児の高齢者体験とか、ふれあいとか、同じようにたくさんの子どもが、高齢者のところに、例えば、1学年 200 人とか 300 人が、日をずらしていくというのは、結構、高齢者にも負担になったり、事業者を育てるのも負担になったりするので、実現可能 そうなのは、そういった個人的に課題を決めて個人的に追及した時に、どなたか大人がコーディネーター役になってくれて、というようなことが実現可能で、非常にピックアップした担い手が育つ可能性があると思います。

事務局(消費経済課長)

一つ事業者側として、さきほど、お茶の淹れ方を教えた方が良いんじゃないかというご意見があって、ちょうど今年の審議会 11 次は事業者との連携というのがテーマ

なんですけど、私どもでスキームをつくって、市内のお茶屋さんであるとかの事業者の方にご協力いただいて、出前講座、学校からの伝統的な習慣、食習慣とかのテーマが上がってきたら、市内事業者の方で対応できる方がいらっしゃれば、出前で行っていただくとか。多少の講師費用は公費で何とかするんですけど、基本はボランティアで。そういうスキームって動く余地はあるんでしょうか。

栗田委員

いやあ、喜んで。

青木専門委員

確かに小学校からお茶を淹れることで、専門家の方がいらっしゃって、お茶の淹れ 方だけじゃなくて、国産のお茶の風味とかを知ることで、国産の商品を買うというエシカルな、地域をそして人をという、そういう視点からの交流に繋がるように授業の 打ち合わせに。単なる食の勉強だけじゃなくて、家族の勉強だけじゃなくて、消費に 繋がるようにカリキュラムを作れれば、ゆくゆくお茶を買う子どもが。

松葉口部会長

お茶から色々広がりますしね。「うまみ」なんて言葉は国際用語なんですよね。も うそのまま「うまみ」。日本語しかないから。その感覚って日本人だからこそで。そ ういう話だってできるわけで。

事務局(消費経済課長)

乾物屋さんとか、昆布の美味しさを知るとか勉強していただくとか。

青木専門委員

だしをつかった料理を必ず入れるというのは出てきましたし、中学校では。で、小学校では、味噌汁は絶対外せない。それから、緑茶のうまみというのも幼稚園からやっている学校もある。それはもうますます日本文化大事にするように。

金子専門委員

松葉口部会長が言われたように、先進国から消費者教育とか、池田委員が言われたコミュニティとかに通じる話なんですけど。ちょうどほんとにお茶というテーマで占めるというのは本当に大事だと思う。

松葉口部会長

インドですね。

金子専門委員

ま、それもあるんですけど、横浜で岡倉天心が日本の文化の大事さをうたってザ・ブックオブティーを書いて伝えて。やっぱり自分と相手があって、味があってハッピーになるじゃないですけど、相手のことを感じながらっていう、まさに消費は生産を、生産は消費を感じながらってというところが本当に大事だと思います。それもコミュニティの話だし。また、日本だからこそ世界に消費者教育を発信できる、他に広げても良いんですけど、お茶から始めるってとっても良いことだと。

青木専門委員

オリンピックのことを考えれば、横浜はそういう土地でもあるわけなので、子ども達が中学高校と進めば。横浜の食文化っていうのが、実は中学校向けに教材を作るにあたって、教えられてないっていう。子ども達に聞くと、やっぱり餃子とか中華料理が横浜のものだって、焼売とか。横浜の食と言えば出てくるので、横浜の食というところで、ちょっと引け目を感じている感じで。なかなか、教えにくかった。それで、教材を経済局さんと一緒に作ったんですけど。教材にしてみれば、横浜産の西洋野菜を使っているとかくらいです。今みたいな話が横浜の食文化として、やっていくことで横浜の誇りが持てる。それが、横浜のアピールを自分の口でできるような子どもや、そういった方々がボランティアをするといったことができた時に、学校教育で学んだと言ってアピールできるようになると良いなと思います。

池田委員

今言われたように、お茶そのものを各サークルだとか会合だとか、お茶が出ることで、すごく落ち着くんですよね。会話が。やっぱり千利休の時代から、表千家、裏千家と、お茶にはただ喫するだけでなくて、そこに文化というか、日本文化が、全部濃縮されている面が結構あって、いくら洋食化、結構、今みんな朝パンが食べられて。決してお茶がパンに合わないわけじゃなくて。お茶の文化っていうのは、やっぱり伝統的に、だいぶ見直されてきている傾向にありますから。だから、お茶そのものがすごくコミュニケーションというか、あのやっぱり本当に奥深いですから、何度で淹れるとか。彼も言っていたように。ただいきなり淹れるんじゃなくて、いったんお茶碗とかにいれて、それから。

私毎月地元の南部市場で開催されますから土曜日に。スーパーじゃなくてお茶屋さんに行くんですよ。行くと必ずお茶を出してくれますね。それも一つの啓蒙指導、意気込みだと思います。スーパーでただ並んであるのをではなくて。春夏秋冬によって全部違ってきますから。良い飲み方だとかお茶談義に発展して、すごくコミュニケーションができる。ただスーパーに置いてある物を店員さんに聞いても分からないし、やっぱりお茶専門店に行くと、お茶をたとえ1つ買っても、お茶を出してくれますから。家庭で飲むお茶と外で飲むお茶はまた味わいが違うわけですから、こんなに良い風味というような。決して高いお茶ではないんですが、やっぱり淹れ方とか思いやりだとかの繋がりで、10のものが20、30に美味しく感じられるのでぜひお茶の文化というのは復活させていければ。人間関係もすごく和みますね。お茶の何とも言えない座敷の、畳のにおいと同じような一体感を感じます。それを見て家庭でも小さい時から育っていくと、そのうちの家風というか母親の味というかそれがまた家庭内におけるコミュニケーション、家族との繋がりがより出てくるんじゃないかなと大賛成です。

うちには急須が3つも4つもあるんですが、新潟の専門のものもあって、味に渋みが出て一回り二回り美味しく感じます。まず、急須から用意して。お茶って文化ですよ。時代劇見てたってまずお茶ですから。お茶が出ることによって、歓迎されているというか7割8割、商談じゃないけどコミュニケーションが成立しているわけですか

ら。お互いに信頼関係ができてきます。そういうことはぜひお茶の教室もですが、それとは別として家庭においてもお茶の文化に触れることはすごく健康にも良いし、会話も弾むし。お茶があることによって色んな話ができますので。食事が終わった後にお茶を一杯だとか。病院でも3回4回は飲むようにして下さいと。1回だと食道に胃の方にいかない場合もあるので。お茶をどんどん普及させた方が良いんじゃないかなと思います。

金沢八景の方のお茶屋さんに行っていたんですが、駅の再開発でなくなってしまって。各部門もそうですよね。魚屋さんでもお肉屋さんでも専門店が少なくなって、商店街の火が消えてしまっているから、お茶の業界だけではなくて、各部門でも縮小だとか、シャッター通りみたいな。良く行った商店街も、3分の2が土日でさえ商店がシャッター通り。売りに出している状態です。そこだけではなくて、金沢区の各商店街が廃れちゃって、灯りがなくなるというのはまちがなくなる、地図がなくなる感じ。そこがある意味道徳教育とかに繋がります。会話をもって交流するというのが嬉しいことだな、日本ならではの文化じゃないかなと。まず出発点はお茶屋さんで。

杉澤専門委員

お茶に限った話ではないのかもしれないけど、これから消費者教育やりますよっていってもなかなか敷居も高いし、あんまり来たいと思わないかもしれない。お茶に限らずそういった機会があると良いのかもしれないですよね。

松葉口部会長

すみません。私の司会進行が上手くなくて、本来ならば30年度の意見を聞きたかったんですけど、まず30年度の意見をうかがった後にそれぞれの情報提供とか共有、意見交換とかしようという当初はそんな感じで考えてたんですが、それが今一色単になってましたね。何か30年度用にはまとめる必要はあるんですか。

事務局(消費経済課長)

いえ、言っていただいた意見で例えばお茶をきっかけにして文化の例えば出前講座 であるとか学校と地域の連携であるとか、まさに明確な課題がいただけたので、そこ をお伝えしていければと思います。

松葉口部会長

話をしていけばそちらでまとめていただけるということですね。

池田委員

全部関係していますからね。

松葉口部会長

本当にそうなんですよね。

栗田委員

先ほど青木専門委員がおっしゃったように、横浜の食で、横浜で最初に始まったものって結構あって、そういったものを集めていけば横浜の食の教育なんかもできるんじゃないかなと思います。アイスクリームだけじゃないですから。

青木専門委員

そういったものをプリントにして、食肉が始まったとか西洋野菜やアイスクリーム だったりパンだったり、そういった事始めみたいなことはワークシートで作ったんで すが、食文化を伝えるだとかその地域の行事食、そういったものを教えるということ があるんですね。そこが全国から集まっている横浜だと、全国の味を各家庭で味わっ てるというところで、地域の郷土食を教えるのが他県ではあるんですが、横浜ではそ れが教えられない。子ども達が教科書を見ると北海道ではこうなんだとなっているん ですが、神奈川ではへらへら団子と書いてあるんですね。へらへら団子食べたことあ るって聞くとみんな知らないって言う。自分達の土地では一体何が郷土料理なんだろ うということになるんですけど、そういった歴史を知ることで、その土地にある老舗 だったり、そこで生産されるものの食文化を引き継ぐというような流れを今作ってい る。だから地元で採れた大根だとか横浜で生産されたお肉を使った豚汁であるとか、 地元で生産されたということがありますけども、そういった歴史を知ってから地元産 の野菜の尊さ、横浜から西洋野菜が始まったというのが落ちてくる。それを教えない と、横浜って何か文化がないというような風に感じているというようなところが教育 ではありました。ですが、やっぱり歴史を知るということで、今の話みたいなことが 授業で語られた時に、子どもは心をつかまれると思います。そうすると消費が変わっ てくるんじゃないかと思います。

坂本専門委員

横浜特有の文化を大事にするというともう一つ、資料2の7ページに新規事業ということで食品ロス削減策の企画立案ということで、これはかなり具体的にロスをなくしていこうということなのかもしれないですが、啓発の一環で食品ロスを世界的な飢餓の問題とリンクして学びを深めるというやり方は国際都市横浜ならではというか、そういう観点を盛り込んでいこうというのは大事だと思います。国際機関のFAOという国連の食糧農業機関、そこは飢餓なんかをテーマに将来的にはそれを撲滅していこうという取り組みでやっているので、そういった取組ともあわせて、世界的には食べられない人もいるのに一方で食品を無駄にしてしまうという現実があるというところでは、FAOの方に来てもらって話をするなんていうのもあると思います。新規事業で29年度はもうある程度固まっているのかもしれませんが、今後30年度に向けてそういった観点も入れていただけると良いかなと思います。

松葉口部会長

本部会に国際的な方に入っていただくというのはまさにそういう観点で、横浜市には FAO の機関も ESD なんかが絡んでも、国連の教育機関なんかもありますし、とにかく国際的な機関があるわけですからそういう所と上手く連携して、今は資源循環局という環境系になっていますけど環境だけじゃなく国際と繋げていく、それが横浜市では色んな所に繋げやすいと思います。それをしていくと自然に ESD になるという感じなので。それを消費の観点からやるってことで消費者教育としてやっていけば、自然にやっていけるんじゃないかと思います。食品ロスっていうと、お茶にまた関係してくると、静岡大の先生がお茶葉の全部食べちゃったほうが体に良いとか科学

的な根拠が明らかになって、それの料理方法みたいなものも普及したりもあります。 色々なものを色々と繋げていけるし、それを横浜市がやるとヒト・コト・モノが全部 これだけ揃っているのも珍しいことだと思いますので、それを上手く、先ほど青木専 門委員も言って下さったように有機的に繋げていけば無理なく色んな所にできそう な感じがします。商店街もぜひ復活させたいと思います。教育の観点からいうと、教 員と子どもとか、親と子どもとか縦の関係ばかりになっていて、地域の人との斜めの 関係がないというか、商店街の人達が本来なってくださっていた、こんなことやっち ゃいけないでしょというようなうるさいおじちゃんおばちゃんがいたというような。 横浜市も全く消えちゃってるかというと、意外と探してみるとまだ残ってる所なんか もあるので、そういう所がなくなる前にその価値を示していくというのが重要なのか なという気がします。すみません、司会があんまりしゃべっちゃいけませんよね。

そう言いながらもうあっという間に時間が経っちゃったので、そろそろというところですよね。どうですか。最後これだけは言っておきたいというのがございましたらぜひ。大丈夫ですか。

松葉口部会長

【議題4 その他】

では、時間が押してまいりましたので最後に議題のその他ということで。じゃあ今までのはまとめていただけるということですよね。その他のところで、事務局の方からお願いいたします。

事務局(消費経済課長)

では、その他ということでご説明させていただきます。今たくさんのご意見いただきましてありがとうございました。どのように活かせるかは、また個別に相談させていただいたり色々させていただいて、実現に向けて努力していきたいなと思います。いただいたご意見は30年度計画に向けたご意見として庁内連絡会議の方に要点を掻い摘んでお伝えします。また、後日日程調整をさせていただきますが、9月に第2回の審議会本体をさせていただきますので、こちらは専門委員の方以外の審議会の委員会の皆様となりますが、各部会の審議経過についてのご報告をしていただく予定となってございます。本部会につきましては特に部会を開催する必要がある案件が生じなければ、次回は来年の6月から7月に本日と同じようなテーマで開催させていただければと思いますので、今後も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

松葉口部会長

【閉会】

ありがとうございます。ではこれで本日の議題は全て終了いたしました。定刻になりましたので、これで第1回消費者教育推進地域協議部会を終了します。積極的なご意見をありがとうございました。長時間にわたりお疲れ様でございました。今度お目にかかるのは来年でしょうか。それまでに何か言うべきことがないか頭を整理していただいて、また積極的なご意見が出ると良いなと思います。お疲れ様でした。

資	料	議事次第	
		配布資料1	消費者教育推進地域協議部会名簿
		配布資料2	平成30年度横浜市消費者教育推進計画について
		配布資料3-1	平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート
			<所管で分類>
		配布資料3-2	平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画事業進捗状況確認シート
			<区所管・関連事業>
		参考資料1	消費者教育関係資料集
		参考資料2	平成 29 年度横浜市消費者教育推進計画